

法律を知る 相談窓口を知る 道しるべ 日本司法支援センター



法的トラブルで困ったら一人で悩まず
電話しよう!! 利用しよう!!

法テラス(日本司法支援センター)は、「総合法律支援法」にもとづいて平成18年10月から業務を開始した法人です。金銭問題、離婚、隣人トラブルなど法的トラブルでお困りの方、どこに相談したらいいかわからない...そんな時、無料で適切な窓口情報を紹介します。どうぞお気軽にご利用ください。

法テラスコールセンター ☎0570-078374

■平日 午前9時～午後9時

■土曜日 午前9時～午後5時

法テラス滋賀(情報提供窓口) ☎050-3383-5454

■平日 午前9時～午後4時

法テラスの主な業務

- 法テラスは、各都道府県に事務所を置き、法的トラブルでお悩みの方々に、解決に役立つ情報やそれぞれのお悩みに最適な専門の相談窓口をご案内するサービスを行っています(情報提供業務)。
- 法テラスにお問い合わせいただいた方で、特に弁護士・司法書士による法律相談(刑事事件に関するものを除く)が必要と思われる、また収入等の資力要件に当てはまる方に、無料で法律相談を行っています(民事法律扶助業務)。

JR草津線の利用促進を ～沿線各駅で啓発事業～

JR草津線の複線化は、甲賀市発展のための重要課題であり、複線化を実現するためには、さらなる利用促進が必要です。



そのため、JR草津線沿線の各駅で利用を呼びかける啓発キャンペーンが9月19日に行われました。

当日は、台風13号の影響で雨天となりましたが、各駅では

◀鉄道利用を呼びかける中嶋市長



▶寺庄駅での啓発キャンペーン

予定どおりに啓発事業が行われました。

市内では、貴生川駅、甲南駅、寺庄駅、甲賀駅、油日駅で住民団体の皆さんやMIOびわこ草津の選手などが、早朝から通勤通学者に啓発チラシなどを配布し、鉄道の利用を呼びかけました。

中嶋市長もタスキをかけ、寺庄駅のキャンペーンに参加、先頭に立って利用を呼びかけました。

人権意識の高揚に尽力 三好氏が法務大臣表彰を受章

人権擁護委員の三好隆益氏(甲南町新治)が、10月1日、法務大臣表彰を受けられました。

三好氏は、平成9年8月1日から現在までの11年2か月の間、市内の人権擁護活動や人権意識の高揚に努めてこられ、現在、甲賀人権擁護委員協議会長としてご活躍いただいています。

今後ともこれまで同様、市民の人権を擁護するため、ますますのご尽力をよろしくお願います。



▶三好隆益氏

人権擁護委員に一宮氏 定数増員により

市の人権擁護委員の定数が増員されたことに伴い、新たに、一宮祥子氏(甲賀町小佐治)が法務大臣から委嘱を受けられ、10月1日に委嘱発令されました。

任期は、平成23年9月30日までの3年間です。

一宮氏には今後、市内の『人権・よろず相談』を中心に、『人権週間』における街頭啓発等、市内での人権擁護活動にご尽力いただきます。

問い合わせ
人権推進課 人権政策担当
☎65-0694 FAX63-4582